

さいがいとうきんきゅうじ がっこう たいおう 災害等緊急時の学校の対応について(2024ver)

【緊急時とは？】

台風	たいふう等の接近に伴って 暴風(暴雪)警報が発令され 学校が臨時休校や緊急 下校になるとき
地震	地震に関する注意情報・ 予知情報が発令されたとき 大地震が発生したとき
その他	校長が緊急時と判断した 場合(雷 新型コロナウイルス ス等)

保護者への連絡方法

第二小学校 「緊急連絡メール」

学校からの保護者の方々への連絡は、第二小学校
緊急連絡メール配信でお知らせします。

非常事態の場合は、メール登録をされていない方には
なかなか電話連絡ができないことも想定されますので、
この機会にぜひ登録の手続きをお願いいたします。担任
までご連絡をいただきましたら、関係書類をお渡しさせ
ていただきます。

【台風時・暴雪時の登下校】

●登校時に暴風(暴雪)警報が発令されている時

松阪市(三重県中部)に暴風(暴雪)警報が発令されている時は、登校せずに自宅待機してください。

●暴風(暴雪)警報が解除された時・・・解除された時間帯によって登校の時刻が変わります。

午前7時までに解除	通常どおり登校させてください。(ただし、午前5時以降に警報が解除された場合、給食はありません。その際の授業等についてはメールでお知らせします。)
午前9時までに解除	各地区で危険がないことを確認して登校させてください。午前中のみ授業を行います。(給食はありません)
午前11時までに解除	自宅で昼食をすませて、午後から授業を行います。登校する時間等は学校からメール等で連絡します。
午前11時を過ぎても解除されていない	授業をしませんので、登校させないでください。

●学校にいたる間に暴風(暴雪)警報が発令された時・・・原則緊急下校させます。

- ★担当教員が引率して、地区の集合場所まで、地区別集団下校を行います。
- ★台風等の位置・進行方向・速度等の気象状況や道路・橋・浸水状況などから判断し、児童の安全に配慮して下校の時刻を決定します。

※大雨(大雪)・洪水警報の時は、原則として平常通り授業を行います。

(地区や学校の状況により、子どもたちの安全を考えて適切な措置をとります。)